郵政民営化に関する意見 ーご説明資料ー

本内容は生保労連組合員約25万名の付託を受けての内容であり、生命保険産業の健全な発展に向け、これまで長きに亘り、「公平・公正な競争条件の確保」を訴え続けてきた我々の想いを踏まえた主張である点をご理解ください

2023年10月11日 全国生命保険労働組合連合会 (生保労連)

【結論】

✓公平・公正な競争条件の確保がされないまま、 業務の拡大等が行われている状況は「民業圧迫」 を招いていると認識せざるを得ない



✓民間生命保険会社で働く者の処遇・雇用にも 影響を及ぼすものと危惧している

【現状認識①:かんぽ生命株式の売却について】

・日本郵政株式会社は、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式について、その全部を処分することを目指し、(中略)できる限り早期に、処分するものとする。

〈郵政民営化法第62条〉

・日本郵政には、次期中計の期間において金融二社の株式を50%処分した段階で、全株式処分に向けた方針やロードマップを明らかにする取組が求められる。

〈郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見(令和3年4月)〉

- ✓今日における日本郵政株式会社のかんぽ生命株式の保有割合は49.8%
- ✓ 株式完全売却への明確な道筋さえ示されていない

<u>郵政民営化スタート時において、2017年9月30日までに完全売却することとされていた経緯等に照らしても、その歩みが遅いことは明白である</u>

【現状認識②:業務範囲の拡大について】

〈2021年6月の「届出制」移行以後に届けられた新規業務〉

届出内容	届出日	調査審議の有無
医療特約の改定等	2021年11月10日	有
契約更新制度の導入等	2022年 6月16日	無
学資保険の改定	2023年12月 8日	有
保険料の払込みを一時払とする等の 普通終身保険の引受	2023年10月 2日	(未定)

○新規業務の届出にあたって

- ・他の生命保険会社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならない〈郵政民営化法第138条の2第2項より抜粋〉
- ∨「届出制」移行以後、約2年間で矢継ぎ早に新規業務の取扱いがなされている
- ✓調査審議自体行われていないものもある

郵政民営化法では、新規業務の取扱いの際には配慮しなければならないと 定められているものの、「届出制」移行後に矢継ぎ早に新規業務が取扱いさ れている現状を踏まえると、今後、更なる民業圧迫を招くことは明白である

【具体事例①】

〈医療特約改定の影響〉

- ✓2022年4月に改定した医療特約の改 定が新規契約の獲得に寄与したもの と推測される
- ●新契約年換算保険料

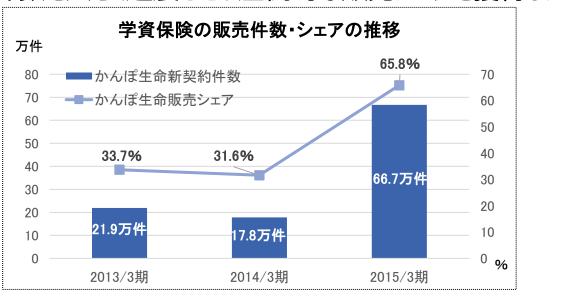
-2023年3月期

-2024年3月期1Q

個人保険 (前年比)		個人保険 (前年同期比)	
658億円	+197億円 (+42.7%)	230億円	+64億円 (+38.9%)
第三分野	(前年比)	第三分野	(前年同期比)
64億円	+42億円 (<u>+196.3%</u>)	25億円	+12億円 (<u>+100.5%</u>)

〈学資保険改定の影響〉

✓ 2014年4月に学資保険を改定した際、他の民間生保 各社がかんぽ商品と同等の商品改定を行う中、販売 件数を大きく進展させ、圧倒的な販売シェアを獲得した



その背景には依然として存在しているかんぽ生命 に対する国民・消費者の根強い信頼感、ブランド 力があることがうかがえる

【具体事例②】

「国の関与があることを理由にかんぽ生命を選択するお客さまは 依然として多い」「不公平な競争条件下での活動を余儀なくされ ている」といった声は引き続き多数寄せられている

〈直近1年間で寄せられた組合員の声〉※



年配の方からかんぽ生命は安心だとよく言われる

かんぽ生命は国が携わっているので潰れることがなく、民間生保より安心だとお客さまより言われた



ご契約いただいていた方から国が携わってるかんぽ生命は信頼ができ、安心なのでと 言われ、解約されてしまった

かんぽ生命の営業社員より「かんぽ生命は通常(民間)の生命保険会社と違い、国に 守られている会社だから万が一の際も安心してもらってよい」との話を受けたとお客さ まから話があった



※生保労連「産業政策諸課題に関するアンケート」2022年9月~2023年9月集計分より抜粋 〈産業政策諸課題に関するアンケート・・・生保労連の組合員が日々の活動等の中で直面したかんぽ生命や銀行 窓販等に関する具体的な事例を通年で募集しているもの〉

2. 今後の郵政民営化への期待

【結論】

- ✓かんぽ生命と民間生命保険会社との間の公平・ 公正な競争条件の確保に問題があると認識
 - 〇平成16年9月に閣議決定された郵政民営化の基本方針では「民間企業と競争条件を対等に する」との記載がされている。
 - 〇かんぽ生命保険契約問題 特別調査委員会の調査報告書では「高齢者の中には、郵便局 は元国営組織であるから信頼できると考える人が多い」との指摘がされている。

✓かんぽ生命への間接的な政府出資の解消に向け、 日本郵政によるかんぽ生命株式の完全売却へ向 けた道筋の早急な明示と遂行に期待

2. 今後の郵政民営化への期待

【郵政民営化委員会への要請】

公平・中立な第三者の立場から新規業務に係る配慮義務を履行する郵政 民営化委員会の果たすべき役割・責任は、これまで以上に高まっているとの 認識のもと、下記について適切・慎重に判断いただきたい

- ✓ 新規業務の届出を受けた際は、幅広く調査審議を 行い、民間生命保険会社で働く者の意見も十分に 踏まえ、慎重な検証が行われること
- ✓ 仮に新規業務の実施について問題ないと判断した際は、他の民間生命保険会社との適正な競争関係に配慮の上、販売状況等の継続的な調査・検証等を実施すること